

【令和5年12月 期末・勤勉手当の支給について】

- 1 支給日 令和5年12月8日(金)
- 2 支給割合(平均支給割合)

令和5年12月期末・勤勉手当支給割合表

区分	期末手当		勤勉手当		合計
	在職期間	支給割合	勤務期間	平均支給割合	
一般職	6箇月	1.20月分(1.00月分)	6箇月	1.00月分(1.20月分)	2.20月分(2.20月分)
特別職	6箇月	1.65月分	—	—	1.65月分

()内については、特定幹部職員(部長級及び次長級)の支給割合

※ 一般職(特定幹部職員を含む。)の勤勉手当の支給割合は、昨年の人事委員会勧告を受けて年間支給割合の平準化を図ったことにより、昨年12月(改定前)に比べて0.05月の増となっています。期末手当の支給割合は昨年12月と同じです。

なお、本年12月議会において、人事委員会勧告に基づき期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.05月引き上げる条例案を上程しており、議決された場合には後日差額が支給されます。

※ 知事及び副知事の期末手当の支給割合は、昨年度に年間支給割合を平準化する改定を行ったことにより、昨年12月(改定前)に比べて、0.025月の増となっています。

また、期末手当の支給額については、県の財政状況を考慮し、支給割合表に基づき算出した額から6%カットした額となります。

なお、国の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、知事及び副知事も国と同様に期末手当を0.1月引き上げる条例案を上程しており、議決された場合には後日差額が支給されます。(議員等の期末手当についてもこの条例を準用しているため、議決された場合には後日差額が支給されます。)

3 勤務成績による勤勉手当の支給割合の区分

勤勉手当の平均支給割合は1.00月分(特定幹部職員1.20月分)ですが、評定期間中(R5.6.2~R5.12.1)の職員の勤務成績に応じて、下表のとおり支給割合を区分しています。

区分	勤務期間	課長級以下の職員	特定幹部職員
特に優秀	6箇月	1.27月分	1.47月分
優秀	6箇月	1.12月分	1.32月分
標準	6箇月	0.97月分	1.17月分
特に不良	6箇月	0.83月分	1.03月分

お問い合わせ先
 人事課 給与班
 担当者名 山本、阪口
 内線番号 2127
 外線番号 073-441-2120

○支給総額

	支 給 額
知事部局職員	2,974,886,383円
教育関係職員	7,553,121,379
警察関係職員	1,989,820,360
小 計	12,517,828,122
知 事	2,833,833
副 知 事	2,224,910
議 長	2,272,875
副 議 長	1,937,925
議 員 (40人)	73,689,000
小 計	82,958,543
支給総額	12,600,786,665

○支給内訳 (一般職)

	人 員	支 給 総 額	対前年比	一人当り平均額	対前年比	平均年齢
知事部局職員	3,905 人	2,974,886 千円	100.87%	761,815 円	100.36 %	44才 3月
教育関係職員	9,524	7,553,121	101.24	793,062	101.54	42才
警察関係職員	2,491	1,989,820	103.33	798,804	103.29	39才 4月
合 計	15,920	12,517,828	101.48	786,296	101.53	42才 1月

※金額については税込みの額です。

※令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されており、同職員には期末手当が支給されます。

令和5年12月期の知事部局・教育・警察の支給総人数は1,374人、支給総額は230,968,316円です。(いずれも上表の外数)

◎特別職

	期末手当	対前年比	共済掛金	所 得 税	差引支給額	備 考
知 事	2,833,833円	101.54%	277,004円	835,367円	1,721,462円	
副 知 事	2,224,910	101.54%	19,277	720,624	1,485,009	
議 長	2,272,875	101.54%		742,593	1,530,282	
副 議 長	1,937,925	101.54%		751,876	1,186,049	
議員1人当り	1,842,225	101.54%		483,394	1,358,831	議長、副議長を除く議員1人当りの平均額を記載

※知事及び副知事については、期末手当6%カット後の金額です。